【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月1日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATON

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥 村 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本 臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社2社より配当金として総額45,731百万円受領いたしました。

配当金額 : 28,231 百万円 受領日 : 2021 年 3 月30 日

子会社名 : Nikon Holdings Hong Kong Limited

配当金額 : 17,500 百万円 受領日 : 2021 年 3 月30 日

子会社名 : Nikon (Thailand) Co., Ltd.

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2021年3月期の個別決算において、上記受取配当金を営業外収益に計上いたします。 なお、連結子会社からの配当であるため、2021年3月期の連結業績に与える影響はありません。